

平成 30 年度 第 2 回文化財審議会

開催日時 平成 30 年 11 月 16 日 (金) 午後 1 時 30 分～16 時

開催場所 多治見市文化財保護センター

出席委員 小木曾郁夫 深谷滋浩 平林史孝 水野卓夫 加藤桂子 齊藤基生
長谷川幸生 藤澤良祐 黒田正直

欠席委員 立花 昭

事務局出席者	多治見市教育委員会	教育長	渡邊哲郎
	文化財保護センター	所長	佐藤秀樹
	〃	副所長	大中博
	〃	主査	矢部由美子
	〃	嘱託学芸員	岩井美和
	〃	嘱託学芸員	福田晃子

(進行内容)

- 1、開会のことば
- 2、教育長あいさつ
- 3、会長あいさつ
- 4、議事録署名者の決定
- 5、議事

(1) 審議・報告事項

(ア) 埋蔵文化財について

- ①試掘状況、発掘状況、整理作業の状況について
- ②西坂古墳移築について

(イ) 指定文化財について

- ①永保寺無際橋修理について
- ②小木棒の手道具修理について
- ③台風 21 号による文化財被害について
- ④サクライソウ調査結果について
- ⑤池田のエノキについて
- ⑥カワニナ調査の結果について
- ⑦大藪のシダレザクラ保護について

- ⑧虎溪山シデコブシ群生地内の木の伐採について
- ⑨永保寺電動弁修理について
- (ウ) 普及啓発について
 - A) 企画展・移動展について (報告)
 - ①企画展「陶器将軍 加藤助三郎」について
 - ②企画展「林雲鳳展」について
 - ③「多治見のやきもの Vol. 1 滝呂」(陶磁器意匠研究所との共同企画) について
 - ④企画展「染付細密画 加藤五輔」について
 - ⑤次の企画展について
 - ⑥移動展について
 - ⑦白天目の展示について
 - B)文化財講座について (報告)
 - ①講演会「陶器将軍 加藤助三郎の生涯」について
 - ②喜多町西遺跡公園まつりにについて
 - C)学校との連携について (報告)
 - ①職場体験の受け入れ状況について
 - ②小中学校図工研究会について
 - D)そのほかの普及啓発事業について
 - ①自然と人の文化 5 2 号の発行について
 - ②広報たじみについて
 - ③エフエムピピについて
 - ④解説看板設置について
- (エ) 購入古陶器について (報告)
- (オ) 寄付資料について (報告)

4、議事録署名者の決定

事務局

水野卓夫委員と加藤桂子委員にお願いしたい。

全委員 異議なし

5、議事

【委員】埋蔵文化財について報告をお願いする。

【事務局】埋蔵文化財包蔵地確認の問い合わせおよび試掘調査状況について。平成 29 年度は 499 件あったが、平成 30 年度は 10 月 31 日現在 271 件で、おおむね前年並みである。

平成 28 年度は 280 件程度であったので、件数は増える傾向にある。

試掘調査の状況は、平成 29 年度は 30 件で、本年度は 10 月 31 日現在 16 件で前年並みである。試掘調査は包蔵地内については原則行う。包蔵地の外であっても山林であるとか開発が過去なかったところについては事業者の協力が得られる状況であるならば、なるべく試掘を行ない、埋蔵文化財包蔵地のデータを蓄積していく。

本発掘調査について。今年度は 2 つ実施する。1 つめは大畑赤松 3 号・4 号古窯跡の発掘である。道路新設改良工事にあたり、大畑町地内のバイパス入口あたりの古窯跡の発掘。6 月 13 日より 9 月 24 日まで行なった。当初大畑赤松 3 号窯のみの発掘の予定であったが、発掘調査を進める中で隣接した 4 号窯の存在が明らかになり、4 号窯についても発掘調査を行なった。

3 号窯・4 号窯ともに山茶碗の窯で、窯体および物原のほか、土壙や作業場とみられる遺構を確認し、また中世の炭焼窯と思われる遺構も確認できた。今回発掘調査を行なっていない 4 号窯の物原の一部は、今後開発者より依頼がきしだい着手することとなった。

出土した遺物は山茶碗の碗や皿で、3 号窯が 15 世紀前葉、4 号窯が 14 世紀後半に稼働した窯と判断した。この時期は市内で発掘調査の例が少ないため、貴重な調査例となった。

次に大針町地内開発に伴う発掘調査である。灰釉陶器および山茶碗の窯 3 基の発掘である。現場の樹木の伐採を現在行っており、測量をしたあと、1 月に本格的な発掘調査に着手し半年ほどで終了する予定である。

整理作業・報告書作成の状況について。市内遺跡の発掘調査報告書を概ね 4 年ごとに作成してきている。平成 26 年度より 29 年度に実施された市内遺跡発掘調査報告書を平成 30 年度に刊行する予定であったが、他の本発掘調査も重なり、平成 31 年度に刊行する見込みで調整している。また今年度本発掘調査をおこなった大畑赤松 3 号 4 号古窯跡の報告書を優先的に刊行予定。

その他の状況として出土遺物の保管について、従前から検討してきているように現在の保管場所である文化財保護センターの分室が既に満杯であることから、新たな保管場所の検討が急務と考える。

【委員】 今後はすでに発掘調査が終わったところなども、写真だけではなく遺物の現物を見せて報告していただきたい。また、これから調査を行なう大針の現場などは、審議会の中で現地説明会を行なってほしい。

【事務局】 次回の審議会で大針の発掘現場の見学会を予定するよう調整する。

(大畑赤松古窯の遺物を用意)

大畑赤松 3 号窯の山茶碗の碗で、15 世紀初めごろの遺物。山茶碗の末期に近いもの。窯内から検出されたもので、焼きが少し甘いもの。碗と皿セットで食具として使用している

と考えられている。

【委員】 次に西坂古墳の移築について報告をお願いしたい。

【事務局】 昭和 43 年に西坂古墳が発掘された。その際、小泉小学校の体育館に隣接した場所に移築され復元された。今般小泉小学校の全面建て替え工事に伴い移転を行なった。移転先は小泉小学校内の川沿いの斜面地で、児童の遊び場となっている場所の一部である。移築は平成 30 年の夏に行なった。移築に際しては元の状況を忠実に再現できるようにし、石と石の間には砂地のような素材のコンクリートで固めて古墳を再現している。移築前の状況は石室内の礫が外れてなくなっているものも多く、古墳の範囲内にある礫を集めて再現している。古墳の向きは本来南向きに石室入口があったが、移築後の場所でそのまま再現すると石室内部が見づらい状況であったので、児童が見やすいように 180 度回転させて移築を行なった。古墳の周りに擬木の柵を設けロープをはり、解説の看板も設置する予定。

【委員】 この遺跡は発掘も担当した先生が小泉小学校に赴任しているときに発掘があり、校区内の小学校へ移築しようということで小泉小学校に移築となったものである。私もその時小泉小学校に勤務しており、移築の際のことは見聞きしている。発掘された重要な遺跡はなるべくその校区内に移築しようという思いでなされたものであるので、今回も学校内で移築となりよかった。児童の学習に役立てばよい。移築当時、6 年生の卒業記念に隣に小さな古墳をつくり、タイムカプセルを埋めた。当時の児童たちにとっても思い出深いものである。

【委員】 移築前から見せてもらっていたが、隣にあった 6 年生が作った古墳も残せたらよかった。移築の仕上がりについては非常によい。

【委員】 次に指定文化財についての報告をお願いしたい。

【事務局】 永保寺の無際橋の修理について。昨年度、無際橋亭舎高欄の架木が一部外れて池に落ちてしまった。もともと釘などは使ってなく、ホゾをはめ込むようになっている。ホゾ穴が木の乾燥により大きくなってきていて緩んでいたため、L 字型の金具で固定する修理を行なった。

次に小木の棒の手の用具の新調について。岐阜県重要無形民俗文化財の小木の棒の手は 10 月に祭礼が行なわれ、太刀や槍、鎌などで打ち合う演技が奉納される。打ち合う演技をするので、刃の部分や木も損傷が激しく、今回新調することとなった。太刀は関市内の業者に、槍と鎌は豊田市足助町内の業者に依頼した。今年の祭礼から新調した用具を用いた。

次に台風 21 号による文化財被害状況について。9 月 4 日の台風 21 号によって多くの文

化財に被害があった。

国名勝に指定されている永保寺庭園では開山堂横の桜が倒木し、観音堂前の柵が倒れた。また、坐禅堂敷地内の 3 本の木の枝が折れた。黒門から庭園に向かう道沿いの板塀が一部破損。土岐川沿いの風樹林内の木の根本が一部折れ傾いた。指定範囲外ではあるが、黒門脇の木が落下し、黒門北側の塀が一部倒壊した。

永泉寺であるが、永泉寺所有の文化財には被害はなかったが、境内に建っている文化財愛護標柱が根本から折れたため、回収した。

廿原神明神社は、本殿が指定文化財であるが、指定範囲外の拝殿に太枝が倒れ掛かっていたためそれを払いのけた。

喜多町西遺跡公園の高床式倉庫の屋根のおさえが破損して外れて地面に落ちていた。同じく竪穴式住居の屋根のおさへの竹も破損して落ちかけていた。

明和 1 号窯では範囲内の木が倒れた。明和 1 号窯自体は地中にあるため直接被害はない。

多治見市名勝である永保寺境内にかかわる被害状況。続芳院側の木が倒れ、道路にかかっていたため剪定した。また、隠寮付近の木が倒れた。下乗との境の板塀が保寿院側に向かって傾いた。

指定解除となった高田のハナノキであるが、より傾きがひどくなっていた。

北小木のヤマモモであるが、6 本ある幹のうち、直径 70 c mほどある幹が根本から折れていた。

次に高社山のサクライソウについて。今年は 9 月 27 日に行なった。平林委員、深谷委員と市内自然保護団体とで行った。毎年 1 本か 0 本という調査結果であるが、今年は台風後の調査で、落ち葉や枝などが地面に散らばっていたこともあってか、0 本であった。ただしサクライソウは確認ができない年が続いても数年後に確認ができることもあり、絶滅とはいいがたく、今後も調査確認を続けたい。

池田のエノキについての保護事業について。もともと幹の痛みが激しく、幹の内側は空洞になっている。空洞になった幹から大きく二つに枝分かれしているが、片側の枝に枝葉が多く茂り、もう片側の枝葉は少ないため非常にバランスの悪い状態。そのため、以前より枝葉の多い側に鉄の棒で支えをしてバランスを保っている。しかし今年は台風が数回来て、今にも倒木するのではないかという懸念があり、台風前に大部分を剪定した。また、以前より幹が裂けないようにベルトをしていたが、新しいベルトも設置してより頑丈なものにした。また、幹部分に腐朽防止の薬を塗布した。

所有者より、エノキの保護処置の金銭的な負担が大きいため、指定解除にしてもらう方法はないかと相談を受けている。このことについても審議会でも今後審議していただきたい。

北小木のカワナ生息数調査について。市天然記念物である北小木のホタルの餌となるカワナが生息数の調査を毎年行っている。今年は 10 月 21 日に北小木川沿いなどの 14 地点で調査を行なった。今年確認できた数は去年より多く、特に慈光寺付近の第 11 地点では 194 匹と最大数が確認できた。例年カワナの多いところは日の当たる場所で、反対に木で

覆われた日当たりの悪い場所には少ないが、今年は日当たりのあまりよくない第 10 地点と第 13 地点でもまとまった数のカワニナの確認ができた。また、カワニナの体長は例年通り 10mm 以上 15mm 以下がもっとも多かった。

ホタルの生息数とカワニナの生息数の関連性については、カワニナが多かった翌年はホタルの発生数が多く、概ね 3 年周期で増減を繰り返してきたがここ数年その周期が乱れており、来年のホタルの発生数がどのようになるかはわからないところである。

次に大藪のシダレザクラ保護事業について。昨年末に大藪のシダレザクラの所有者である神明神社氏子総代より、近年シダレザクラの樹勢が弱まっているという相談があった。今年度から保護事業を 3 年間行なうことにした。今年は 11 月 20、21 日に行なう。樹木医の先生に相談し、市内造園業者が施工する。主に土壌の入れ替えを 3 年かけて行う。一度に土壌を入れ替えると樹勢が弱まることもあるので 3 年かけて徐々に入れ替えを行なう。また、枯れた枝が多いので剪定をし、腐朽部位に薬を塗布する。地表面が乾燥しないように防止措置を行ない、殺虫・殺菌剤を散布する。シダレザクラ周辺の保護柵を最後に設置する。

次に虎溪山シデコブシ群生地内の木の伐採について。昨年度は毎年群生地内の笹の草刈りを行なっている場所で樹木を伐採したが、今年度は県道沿いの場所で木を伐採する。近年湿地に樹木が多く生え、湿地の水分がなくなり、陸地化している。東町のシデコブシ自生地で樹木を伐採したところ、水分量が多くなり湿地が増えたという事例がある。虎溪山シデコブシ群生地の一部でも同じように樹木を伐採し、経過観察する。昨年度伐採した場所は、群生地の北寄りの 10m×60m の場所である。今回の伐採の予定地は県道に近い 10m×20m の場所で、シデコブシを含むすべての樹木を伐採する。シデコブシも伐採することがシデコブシの保護につながるということを説明する地元の住民説明会を 12 月 2 日にとうしん学びの丘エールで行う予定である。講師は東町シデコブシ自生地の保護活動をしている岐阜県森林文化アカデミーの先生にお願いする。

次に永保寺防災設備の電動弁の修理について。永保寺開山堂・観音堂の防災設備であるドレンチャー・放水銃の電動弁の一部が水漏れをしているため、取り換えの工事を行なう。工期は平成 31 年度を予定している。電動弁の場所は地面より低い場所にあるため雨水が浸水するため入り口部分を嵩上げし、蓋がマンホール状であるが収納ピットの方よりも小さいマンホール状のフタも取り換えることにする。また、仕切弁ハンドルについても破損や回しにくい状態であるので取り換える。

【委員】 永保寺の防火訓練の時にはこれらのドレンチャーなどは作動しているか。

【事務局】 今のところ、作動には問題は生じていなかったが、今後作動に支障をきたす時がくると考えられる。

【委員】 永保寺防災設備の水漏れ等はいつ判明したか。

【事務局】 年 2 回の防災設備点検時に判明した。

【委員】 池田のエノキについて。修理費の 4 分の 1 が所有者負担となる。額が大きいとその分所有者に負担がいく。

【委員】 平成 21 年に池田のエノキは大きく剪定した。その時も今回同様に大きく剪定した。

【委員】 池田のエノキほど大きなエノキは市内にはかいないか。

【事務局】 滝呂にあるという話はあるが、確認はできていない。

【委員】 池田のエノキは大きさだけではなく、下街道の目印にもなっていた由緒のあるエノキである。

【委員】 池田のエノキのある道は池田小学校の通学路にもなっている。電線もあり、枝があたると危ない。以前中部電力に依頼して電線に架かる部分を剪定してもらったことがある。

【事務局】 近年は中部電力も電線にカバーをかける方向になっており、剪定はしない。エノキの近隣の家にも被害がでる可能性も今後でてくる。しかし所有者の金銭的負担は大きい。

【委員】 寺にある天然記念物は木に勢いもあり保たれているが、民家にある木は民地の境にある場合も多く、年々所有者の負担も大きくなり、保護していくことが難しい。

【委員】 所有者の負担額はどれくらいか。

【事務局】 工事額の 4 分の 1 なので、今回の剪定では約 11 万円が所有者の負担となった。

【委員】 幹は非常にひどい状態である。

【事務局】 幹の裂けた部分が再生して巻いてくれるような処置ができるといいが難しい。

【委員】 高田のハナノキのように倒木したため解除という例はあるが、それ以外で解除の例はない。市が買い上げることが難しいのであるならば、天然記念物の指定や保護に関してよく検討しなければならない。益々個人への負担は大きくなるばかりである。個人の所有の天然記念物で古いものは多くある。個人への負担を考えて指定を躊躇するならば、市内から古い木がなくなってしまう懸念もある。

【事務局】 木に関しては管理謝礼として所有者に年間1万円支払っている。

【委員】 天然記念物の指定や解除に関して今後継続して審議していきたい。
シデコブシ群生地の説明会について広報をおこなっているか。

【事務局】 地域住民には回覧板で広報している。また、シデコブシ群生地で活動をしている自然保護団体などへも案内をした。

【委員】 次に普及啓発について報告をお願いしたい。

【事務局】 今年度の企画展等の終了分の報告について。2月26日から8月24日にかけて企画展「陶器将軍 加藤助三郎」を行なった。来場者は242名であった。また、たじみ茶碗まつりにともない、「林雲鳳展」を行なった。10月7日・8日の2日間、文化財保護センター分室でこども陶器博物館と共催企画のクイズラリーとともに「林雲鳳と昔の人形展」を開催した。林雲鳳の絵とともに土雛を展示し、こども陶器博物館および分室に中学生を対象としたクイズを設置した。クイズを全問正解した方にはこども陶器博物館提供のマグカップなどをプレゼントするイベントで、両日で593名の来場者があった。また、ヤマカまなびパーク1階オープンギャラリーで10月5日～9日まで特別展「林雲鳳展」を開催した。林雲鳳の歴史画・やまと絵を中心に展示し、記帳者だけでも100名以上の来場があった。

昨年度より陶磁器意匠研究所と共同企画を行なっている。今年度は9月9日～11月11日まで「多治見のやきもの Vol.1 滝呂」を行なった。これは意匠研のギャラリーでの展示イベントで、期間中の10月18日には研究生と一般市民を対象とした講座を行なった。展示資料は中世から近代までの滝呂の出土遺物と、明治時代に活躍した滝呂の陶工・松原栄助の作品などを展示した。

現在の文化財保護センターの企画展について。9月18日～12月28日まで企画展「染付細密画 加藤五輔」展を開催している。この展示は明治150年を記念し、明治時代の多治見を紹介するものである。文化財保護センターの収蔵品を中心に展示している。

今回の企画展について。平成31年1月21日～6月28日まで「太白焼展—多治見市の出土品を中心に—」を開催する。19世紀ごろに瀬戸・美濃地方で作られた陶胎染付・炆器染付を指す太白焼について展示し、あわせて染付技術で市無形文化財技術保持者に認定され

ていた故青山禮三氏の作品も展示。この企画展の関連講座として5月18日に青山双男氏による講演会を行なう予定。

現在開催中の移動展について、「陶器将軍 加藤助三郎」の移動展を11月2日~1月14日まで美濃焼ミュージアムで開催している。

次に終了した文化財講座等について。7月29日(土)に企画展「陶器将軍 加藤助三郎」の関連講座として、講師に高木典利氏を迎えて講演会「陶器将軍 加藤助三郎の生涯」を開催した。場所はとうしん学びの丘エールで、参加人数は40名であった。

また10月27日(土)には「第15回喜多町西遺跡公園まつり」を開催した。祭りの内容は復元家屋での遺跡の説明と、勾玉作り、弓矢射的、貫頭衣体験、火おこし体験などであった。参加者は12名あり、その大半が小学校1年生以下であった。小さな子には勾玉作りも火おこしも少し難しく、今後、体験内容を検討する必要があると感じた。

次に学校との連携について。毎年中学生の職場体験の受け入れを行なう。今年は10月18日に小泉中学校2年生3名の受け入れをした。体験内容は文化財保護センターの仕事の説明と、出土遺物の洗いや接合、意匠研究所への出張講座の補助などをしてもらった。

今年初めての試みとして、小学校の図工部会での研究授業へ協力をした。11月2日に小泉小学校6年生の図工の研究授業で、本物の縄文土器を間近で見ながら、思い思いの土器を粘土で作成するというもの。上山遺跡、西坂遺跡の縄文土器や小泉小学校校区内で出土した縄文土器を持参し、当時の作り方や用途を説明した。遺物や民具などの収蔵品が社会科以外の授業で活用してもらえる可能性を感じるよい機会であった。

その他の普及啓発について。自然と人の文化52号を10月に発行した。表紙をリニューアルし、より手に取ってもらいやすい工夫をした。また、広報たじみでは偶数月に「たじみのたからもの」というコーナーで企画展の紹介や文化財の紹介を行なっている。また、毎月巻末のコーナー「文化財みーつけた」では市内の石造物を紹介している。今年度は4月の美濃陶祖碑に始まり、市内各所の石造物を紹介した。

また、FMピピでは奇数月の毎週木曜日多治見ふるさとウォーカーという番組内「多治見タイムトラベル」で多治見の歴史やイベントなどの紹介をおこなっている。

看板の設置について。市指定文化財の解説看板の新規設置として笠原町平園区秋季祭礼用馬具の看板を設置した。今年度中に11か所の解説看板の張替えを行なう予定である。

また、文化財保護センター入口の看板を張り替え、掲示板を設置した。

次に購入古陶器について。昨年度より多治見市陶磁器等収集鑑査委員会を設置し、購入陶器について金額等が適正であるか鑑査を行なった。昨年度、中山製陶所製プレジデントアンバーサーティーコーヒーセットと琳派屏風絵カップソーサーの2セットの購入を検討、鑑査を行ない、教育委員会でも了承を得られたため、購入したものである。この資料は現在美濃焼ミュージアムで保管しており、10月の美濃焼祭で本町オリベストリート沿いの展示施設・はなやぎで琳派屏風絵カップソーサーを展示された。今年度以降も購入を検討するべき資料が出てきた段階で鑑査委員会を開く予定。

寄付資料について。今年度の寄付資料は 11 月 16 日現在で 11 件あった。古文書をはじめ、加藤助三郎展の際に関係者等からいただいた陶磁器など、数多くの寄付があった。中には出土地不明の石器や土器類があり、学習教材として活用できればと考えている。また、寄付処理中のものとして国鉄関係資料や市内陶芸家の作品などがある。

【委員】 学校教育との関わりについて。文化財を学校教育の教材として活用できることは非常によい。

【委員】 土曜学習講座と文化財が関わることはできるか。

【事務局】 文化財にかかわるところでは、現在は永保寺見学や陶芸などがあるが、文化財などのかかわりについても考えていきたい。また、小学校の副読本の改定もあるので、文化財を取り入れることを考えたい。

【委員】 喜多町西遺跡公園まつりの内容について、10 名ほどの参加であったが、もっとよい内容の提案はないか。実際に縄文土器をつかって食事をするというのはどうか。

【委員】 食事を取り入れることはなかなか難しい。

【委員】 物を作ることがよい。小学校の図工授業では縄文土器を作っていたか。

【事務局】 数日間かけて作成していたようである。2 時間ほどでは作れないようである。

【委員】 子供が楽しくものを作ることを取り入れることが大切だ。

【委員】 公園まつりの開催の時期を夏休みなどにしてはどうか。また、学校に案内をするなどしてはどうか。

【事務局】 喜多町西遺跡に近い小学校にチラシを配ったが、ターゲットにした 5, 6 年生の参加がなかった。夏は暑すぎるし、運動会時期とも重ならないようにすると時期が難しい。

【委員】 他に意見はあるか。

【委員】 建築の事に関して。昭和初期の建物が傷んできている。このままだと朽ちる状況である。近代の建物を文化財としていく方向はあるか。名古屋市内の大学教授に先日修道院をみてもらった。修道院も昭和初期の建物であるので傷みがある。また、市内の旧家につい

でも屋根が落ちるなど傷んできている。修繕しないと持たない状態の建物がいっぱいある。商業の町多治見として、商業関連の建物をどのようにするか。

【委員】 市内の旧家に関しては所有者の意向もあるが、良い提案であるので事務局側の意見を聞きたい。

【事務局】 市内の旧家に関しては所有者が文化財指定は反対している。指定とは無関係の調査についても断られている。

【事務局】 市内の旧家は家内で意見が分かれている状況もある。指定にした場合、永久的に保護をしないといけない。その負担は所有者にかかってくるため、そこをよく考えなければならぬ。

【委員】 県が以前行った近代和風建築調査でリストアップされたものを指定にするなどできないか。

【事務局】 近代和風建築調査の2次調査を行なった建築物は、県より市の指定文化財に相当するものであると話があった。今後指定を検討してもよいのではないか。

【委員】 その場合、この審議会としてどのような動きを取ればよいか。

【事務局】 近代和風建築調査報告書を確認し、この場で市の文化財に指定するべきかどうか検討したい。その後所有者へ文化財指定について打診していく。所有者が了承すれば、正式に審議会で諮問していく。

市内の料理屋、元商家の2軒については所有者も協力的ではある。

【委員】 元商家の2軒は同様の建物か。

【事務局】 本家と分家であるので、建物の基礎の高さなども違う。料理屋の方は営業もしており、指定には前向きである。ふすまの張替えなども名古屋市内の大学教授に相談の上行っていた。

【委員】 先日静岡県内の建築士会が料理屋の建物の見学をした。注目される建物である。多治見市としては建物を指定することをどのように考えているか。

【事務局】 修理代もかかり、今後も見据えて検討したい。

【委員】 登録文化財と指定文化財があるが、どう違うか。

【事務局】 現在登録文化財は国しか制度がない。国登録有形文化財は補助金がほとんどないため、所有者にメリットが少ない。

【委員】 所有者にあまりメリットのない登録有形文化財ではなく、多治見市としては有形文化財指定を考えているか。各務原市では国登録有形文化財に指定する建物が増えている。

【事務局】 登録有形文化財の指定はあまり考えていない。
登録有形文化財は規制が緩く、一年内で建物の4分の1なら改築してよいとある。

【委員】 登録有形文化財は外観が変わらなければ内装は変えても良いという考え方である。

【事務局】 文化財としては内装についても保護保存したい。登録有形文化財ではそれができない。

【委員】 料理屋の建物について、資料を見ながら検討をしたい。

【事務局】 近代和風建築調査報告書を審議委員に渡し、みてもらうようにする。

【委員】 近代和風建築調査はいつの時代が対象か。

【事務局】 明治時代より昭和20年代が対象。戦後もよい建築については対象となった。

【委員】 料理屋の建物の他に、昭和橋近くの現在カフェになっている建物、その近くの旧郵便局などが今後検討したい建物である。多治見のタイル産業を象徴するような建物をきちっとした形で残すか、再利用するか、整理できたらよい。今のままではかろうじて残っている、というだけである。壊すにも残すにも大金がかかるため、そのままになっている。

【委員】 喜多町の旧家はどうか。

【事務局】 近代和風建築調査の1次調査の段階で案としてあがっていた。現在だれも住んでなく、所有者が遠方にいるため1年に1回ほどだけ来るようである。そのため調査ができなかった。

【委員】 以上で文化財審議会を終了する。

16時00分 閉会